

農林水産商工委員会資料

(農林水産部・商工労働部共管分)

■付託議案

【一般事件案】

承認第 1 号議案 専決処分事件の報告及び承認について〔関係分〕 … P1
《令和 6 年度島根県一般会計補正予算（第 1 1 号）》

■報告事項

- ① 米国の関税措置に係る対応等について … P2～4
- ② 島根・ビジネスサポート・オフィスの取組状況について … P5～6

令和 7 年 6 月 2 5 日・2 6 日

農 林 水 産 部
商 工 労 働 部

承認第1号議案 令和6年度島根県一般会計補正予算（第11号）【関係分】

しまねブランド推進課

(単位:千円)

事業名	補正前の額	補正額	計	備考
総計	647,945	▲ 4,300	643,645	【財源】国 ▲ 3,440 使・手 0 その他 0 県 ▲ 860
(農林水産業費 計)	29,264	0	29,264	【財源】国 0 使・手 0 その他 0 県 0
(商工費 計)	618,681	▲ 4,300	614,381	【財源】国 ▲ 3,440 使・手 0 その他 0 県 ▲ 860
1 強くしなやかな食品産業づくり事業費	53,683	▲ 4,300	49,383	食品産業アドバイザー派遣事業

米国の関税措置に係る対応等について

1. 米国関税措置の概要

- ・ 米国が、貿易収支の改善などを目的として、輸入国に対して、追加関税や相互関税の実施を4月3日に表明し、現在、各国が個別に交渉等により対応している。
- ・ この関税措置により、日本経済や産業にも、輸出産業を中心として収益悪化などの影響が想定され、県内にも広く影響が及ぶことが懸念されている。

○追加関税措置（主なもの）

品 目	追加関税率（％）	摘 要
鉄鋼・アルミニウム	50.0	R7.6.4 25.0%から引き上げ
自動車（完成品）	25.0	R7.4.3 発効
自動車（部品）	25.0	R7.5.3 発効（一部軽減措置あり）

○相互関税

品 目	世界共通 関税率（％）	追加関税 （％）	摘 要
追加関税対象品目や少額貨物を 除く輸入品目	10.0	14.0	10% R7.4.5 発効 14% R7.4.10から90日間の適用停止中

2. 県内事業者への影響

（1）島根県における米国向け輸出の現状

米国向け輸出実績額：12,126 百万円（構成比：3.9%、国別順位：第4位）

主な輸出品目（HSコード※）	輸出額（百万円）
機械、電気機器及び同製品並びに部分品	7,927
卑金属及び同製品（鉄鋼等）	2,912
調整食料品、飲料、アルコール、食酢、たばこ	495
車両、航空機、船舶及び輸送機器関連品	373
動物及び動物性生産品、植物性生産品のうち農林水産物	14

※ HSコード：HS条約（商品の名称及び分類についての統一システムに関する国際条約）に基づき定められた、輸出入の際に商品を分類する世界共通のコード番号

（出典）島根県海外展開概況調査報告書2023（島根県商工労働部）

- ・ 調査対象期間：2023年（令和5年）1月～12月（毎年実施）
- ・ 対象企業等：島根県内に本社または事業所を有する企業等
- ・ 調査依頼件数：540件 有効回答：349件（64.6%）うち、貿易実績あり234件

※ 県が行った任意のアンケート調査に基づくものであり、島根県の貿易全体を網羅しているものではない。

（2）商工業者への影響

- ・ 米国への輸出額の大きい企業（機械金属、食品等の製造業）や、自動車産業などの輸出企業に部品を供給している企業に、個別に聞き取り調査を実施

- 調査期間：4月～6月
- 対象企業数：50社
（機械金属等製造業：38社、
食品等製造業：9社ほか）

米国関税措置の影響	5月15日集計		6月13日集計	
	回答数	比率	回答数	比率
既に影響が出ている	3	6%	7	14%
今後影響が出る	14	28%	14	28%
影響はない	23	46%	20	40%
不明、確認中	10	20%	9	18%
合計	50	100%	50	100%

○ 主な企業の声

(直接輸出している企業)

- ・ 主要取引先からの見積依頼数が減少している。(機械製造業)
- ・ 出荷量に影響が出ている。(食品・飲料製造業)

(輸出企業に部品などを供給している協力企業)

- ・ 受注減少の話が来ている。(自動車部品製造業)
- ・ 今後の受注減少を懸念している (自動車部品製造業)

(3) 農林水産業者への影響 (5月7日時点、6月13日時点)

- ・ 県の機関や農政局などの相談窓口には相談はない。輸出実績のある事業者に米、花き苗、畜産物の輸出状況について聞き取りを実施、
 - ① 売り上げのうち米国向けの額が小さいこと
 - ② 価格転嫁ができていない又はする見込みであること
 - ③ 取引を行っている商社が他の国・地域への販路を持っていることなどの理由から直ちに大きな影響は出ていないとの回答

3. 県の対応

(1) 特別相談窓口の設置 (4月4日)

- ・ 県内 35 機関、40 箇所に相談窓口を設置し、米国関税措置による経営への影響、資金繰りの悪化等の経営相談へ対応

【窓口設置機関】 各商工会議所、各商工会、島根県商工会連合会（本所及び石見事務所）、島根県中小企業団体中央会、しまね産業振興財団（本所及び石見事務所）、島根県信用保証協会（本所及び各支店）、島根県（中小企業課及び西部県民センター石見地域振興部）

- ・ 相談状況 6 件（6月20日現在）

(2) 米国関税措置対策会議の開催 (5月26日)

- ・ 今後想定される県内産業への影響や対応について、国、支援機関、業界団体等と対策会議を開催し、情報収集や情報共有など連携を強化

- | | | |
|---|-------------|---|
| ① | 目的 | 県内への影響やその対応について支援機関等と情報共有し、支援体制を強化 |
| ② | 参加機関 | 経済団体 島根県商工会議所連合会、島根県商工会連合会、
島根県中小企業団体中央会、島根県経営者協会
産業団体 島根県鐵工会、島根県酒造組合、J Aしまね、J Fしまね
金融機関 山陰合同銀行、島根銀行、しまね信用金庫、島根中央信用金庫、
日本海信用金庫、島根益田信用組合、島根県信用保証協会
支援機関 ジェトロ島根、しまね産業振興財団
国機関 中国経済産業局、中国財務局、島根労働局、中国四国農政局
県 知事、商工労働部、農林水産部 |
| ③ | 参加機関からの主な意見 | |

- ・ 直接的な影響は確認できないが、今後の売上減少などの不安や懸念がある。
- ・ 自社で輸出している企業では、出荷量に影響が出ている。
- ・ 米国と中国の対立が激化する中で、中国との取引への影響も懸念される。
- ・ 世界経済への影響により、設備投資に慎重になる企業が増える懸念がある。
- ・ 農林水産物のうち、加工品原材料や輸出魚種の餌料として出荷しているものについては、間接的な影響が懸念される。

- ④ 知事より、関係機関に対して以下の項目を要請し、支援機関との連携を強化
- ・支援機関に対して、積極的に情報収集を行って、適切な支援を行うこと
 - ・金融機関に対して、事業者の業況や資金需要などをきめ細かに把握し、既往債務の条件変更や新規融資に柔軟に対応するなど、伴走支援を実施すること

(3) 国への重点要望

- ・国に対して、今回の重点要望において、以下の項目について要請
 - 国内産業や経済への影響を最小限にするよう、米国に対し、見直しを求めること
 - 日本経済への影響を分析し、状況等をわかりやすく正確に国民に伝えること。その分析を踏まえた対策を早急に躊躇なく検討・実施すること
 - 輸出関連の大企業が、部品等の納入企業に対して値下げを要請したり適切な価格転嫁を拒んだりすることがないように、監視を強化・徹底すること

(4) 県支援事業

① 制度融資による資金繰り支援

- ・3月14日に取扱を開始した協調支援型経営課題対応特別資金（先行き不透明な中で、さまざまな経営課題に対応する低利・低信用保証料率の資金）等により、金融支援を実施

協調支援型経営課題対応特別資金(運転、設備 借換可)	
融資枠	200億円
融資条件	限度額 2億8,000万円 期間10年以内 (据置運転1年以内 運転設備・設備3年以内)
	融資利率 1.4% 信用保証料率 0.23%～1.43%(R7年度)(責任共有のみ)

② アドバイザー派遣事業による支援

- ・県内事業者にはアドバイザーを派遣し、県内事業者の個別課題の整理、販路開拓や経営改善に向けた取組を支援
- ・今議会に補正予算を提案中

事業名	現計予算 (千円)	6月補正後 予算(千円)	6月補正 要求額 (千円)	事業概要
ものづくりアドバイザー 派遣事業 (伴走支援)	21,000	27,000	6,000	自動車関連産業を中心した大手メーカーの生産調整の影響を受ける製造業事業者に、新分野の調査等の取組について伴走支援を実施
事業継続力強化アドバイ ザー派遣事業	23,600	29,400	5,800	食品製造業や卸・小売業等、幅広い業種を対象として、新たな取組等を支援

③ セミナーの開催

- ・米国の関税措置の概要や経済への影響などについて、県内事業者等を対象としたセミナーを開催

セミナー名称	日時	場所	講師	概要
米国トランプ政権の関税措置・ 日米貿易協定セミナー (ジェトロ島根・島根県共催)	令和7年6月27日 14:00～16:00	島根県民会館 307会議室	ジェトロ貿易投資相談課 アドバイザー(貿易投資) 石塚 耕一 氏	米国の関税措置の概要やジェトロに寄せられる相談内容などについて解説。
トランプ関税にどう立ち向かうか ～日本経済と地方への影響～ (島根県主催)	令和7年7月22日 13:30～15:50	島根県民会館 多目的ホール	ニッセイ基礎研究所 総合政策研究部 専務理事 矢嶋 康次 氏	米国の関税措置による日本経済や地方への影響と、企業や地域がどのように対応すべきかを解説。

島根・ビジネスサポート・オフィスの取組状況について

1. 島根・ビジネスサポート・オフィス

(1) オフィスの概要

設置場所：バンコク市

設置年月日：2014年(平成26年)9月2日(満10年経過)

運営(委託先)：アジア・アライアンス・パートナー・ジャパン株式会社(以下「AAP社」)

※ 在タイの会計事務所だが、日本国内企業のASEAN諸国への海外展開サポート業務も手掛けており、中国地方では鳥取県、岡山県も委託。

ベトナム、インドネシアにも事務所あり。社長は日本人(公認会計士)

運営体制：6名(うち専任者1名)

主な業務内容

- ・ 投資・貿易など事業展開に関する相談対応
- ・ 現地情報収集・市場調査、現地専門家紹介
- ・ 取引先候補企業の発掘・紹介・斡旋、商談設定・同行支援

(2) 県職員の派遣状況

- ・ 派遣時期：令和2～5年度(1人目：R2～R3、2人目：R4～R5)
- ・ 派遣期間：各2年間
- ・ 派遣先：AAP社
- ・ 業務内容：島根・ビジネスサポート・オフィスの業務に従事しつつ、タイ工業省及びキングモンクット工科大学KXセンターに研修派遣

(3) これまでの実績

ア. 島根・ビジネスサポート・オフィスの実績(H26年9月～R7年3月)

項目	実績
オフィスが支援した海外進出県内企業数	10社、12拠点
支援企業数(実数)	152社
相談等対応件数	1,564件
事業展開に関する相談	642
現地情報収集・市場調査、現地専門家紹介	305
取引先候補企業の発掘・紹介・斡旋	193
商談設定・同行支援、現地展示会・商談会への出展支援	370
その他(既進出企業の相談対応等)	54
関係を構築できた現地企業・機関数	158機関

(参考) 進出企業の詳細

- ・進出企業10社のうち2社は、2拠点を展開
(タイとベトナム：1社、タイに2拠点：1社)
- ・うち3社は令和2年までに撤退し、**現在は7社、9拠点**
- ・進出企業の進出国・進出形態

	企業数	拠 点 数			
		合 計	タイ	ベトナム	シンガポール
これまでの進出総数	10	12	6	5	1
現地法人		7	5	2	
支店		2		1	1
駐在員事務所		3	1	2	
現在稼働中	7	9	5	4	
現地法人		6	4	2	
支店		1		1	
駐在員事務所		2	1	1	

イ. 派遣職員の実績

- ・国立キングモンクット工科大学KXセンターとの連携
令和3年度、県と同センターにおいて連携協定を締結、以降県内企業とタイ企業との連携を促進するためのマッチングイベントを毎年開催している。本件は、派遣職員がセンターを訪問し、同センターの主任教授との関係構築ができたために実現した。
- ・タイ政府関係機関との関係構築
日本の地方政府の肩書を有していることで、タイ政府及び政府関係機関と直接やり取りできる関係性が構築できた。

(参考) 現在の派遣職員

派 遣 先：JETRO（日本貿易振興機構）

派遣期間：3年間（R6～R8、R6：東京本部、R7、8：バンコク事務所）

派遣期間・派遣先の変更理由

- ① 海外展開に関する企業支援についての一定のノウハウを習得させたうえで、海外に派遣した方がより高いレベルでの県内企業支援が展開できると見込まれること
- ② JETROは、世界56か国に拠点を有し、国内企業の海外進出支援を数多く手がけてきた実績があること

2. 今後の取組の方向性

- ・県内企業が、大幅な円安、紛争や政情不安のほか、各国の輸出入規制や米国関税措置などの激しい社会経済情勢の変化や、ASEAN諸国における現地企業の生産力・技術力の向上などに適切に対応しながらビジネス展開を行えるよう、**現地での情報収集力を一層高めていく**必要がある。
- ・海外への進出や投資の実行がしにくい環境下にある現状を踏まえ、県内企業が、現地企業の技術やノウハウを活かし、現地国または第三国で競争力を有する製品・サービスの開発・製造・販売等が行えるよう、**県内企業と現地企業の「マッチング」を推進**していく。